

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

松東サブセンター 施設カルテ

令和6年10月

小松市総合政策部スマートシティ推進課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	松東サブセンター		
大分類	その他施設	中分類	その他行政施設
所在地	石川県小松市江指町30		
電話番号	なし		
HPアドレス	なし		
設置目的	中山間地域へのテレビ・インターネット提供業務の中継地点		
根拠法令、条例	・小松市デジタル通信施設条例 ・小松市デジタル通信施設条例施行規則 ・小松市デジタル通信施設放送番組審議会規則		
施設概要	・デジタル通信センター中継地点		
休業日	-		
開館時間	-		
定員	-		
施設開設時期	H22.4.1		
所管課	総合政策部スマートシティ推進課		
運営形態	その他		
指定管理者	-		
指定期間	-		
指定管理者選定方法			

施設写真	
外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	12.65
駐車場情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	無
	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	0	0	0	0	0

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者					
収入	0	0	0	0	0
	指定管理委託料				
	使用料収入				
支出	814	800	839	860	833
	人件費				
	物件費				
その他	814	800	839	860	833
収支(収入-支出)	-814	-800	-839	-860	-833

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出					
	指定管理料				
	備品等				
その他					

施設名	松東サブセンター
-----	----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	C	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	B	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	C	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	C	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		特になし				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		特になし				
今後の管理方針		特になし				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

防災行政無線施設 施設カルテ

令和6年10月

小松市市長公室危機管理課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	防災行政無線施設		
大分類	デジタル通信施設	中分類	その他デジタル通信施設
所在地	小松市小馬出町91番地		
電話番号	-		
HPアドレス	なし		
設置目的	災害時やその恐れのある場合等の緊急情報を市民に迅速、的確に伝えるためのものであり、市民の生命、財産を保護するため		
根拠法令、条例	・小松市防災行政無線施設条例 ・小松市防災行政無線施設条例施行規則		
施設概要	防災情報及び行政情報を伝達する設備		
休業日	-		
開館時間	-		
定員	-		
施設開設時期	H24.2.29		
所管課	市長公室危機管理課		
運営形態	直営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真



◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	(市庁舎に含む)
	建物所有者	市のみ
駐車場情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	0	0	0	0	0

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者					
収入	0	0	0	0	0
	指定管理委託料				
	使用料収入				
支出	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
	人件費				
	物件費				
その他	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
収支(収入-支出)	-4,950	-4,950	-4,950	-4,950	-4,950

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出					
	指定管理料				
	備品等				
その他					

施設名	防災行政無線施設
-----	----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	C	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	B	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	C	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	C	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		特になし				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		特になし				
今後の管理方針		特になし				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市役所庁舎 施設カルテ

令和6年10月

小松市行政管理部管財課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	小松市役所庁舎		
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
所在地	小松市小馬出町91番地		
電話番号	0761-22-4111		
HPアドレス	https://www.city.komatsu.lg.jp/		
設置目的	市政全般にわたる総合的な窓口業務、事務調整、管理事務棟を行うことを目的とする。		
根拠法令、条例	小松市役所位置変更条例、小松市庁舎管理規則		
施設概要	本庁舎		
休業日	土日祝日、年末年始		
開館時間	8:40～17:25(1階窓口は8:30～17:15、市民課のみ8:30～18:30)		
定員	—		
施設開設時期	S62.11.30		
所管課	行政管理部管財課		
運営形態	直 営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆施設概要

土地等 情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	24,290.05
駐車場 情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
バリア フリー	障がい者等専用区画	有
	出入口スロープ	有
防災等 情報	エレベータ	有
	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	45,436	59,843	55,454	55,336	52,856
	使用料収入					
	その他					
支 出	人件費	44,593	58,972	54,223	54,094	51,599
	物件費					
	その他					
収 支 (収入-支出)		843	871	1,231	1,243	1,256

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出	指定管理料					
	備 品 等					
	その他					

施設名	小松市役所庁舎
-----	---------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C	行っていない
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C	行っていない
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C	事例あり対応していない
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C	事例あり
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C	適正に配置されておらず、改善が必要
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C	管理していない
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C	実施していない
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C	異常、修繕必要箇所があるが、対応していない
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C	危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C	連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない
利用者からの意見・要望・苦情		特になし				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		・施設及び設備の老朽化に伴い、今後の整備についての検討				
今後の管理方針		・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市民センター 施設カルテ

令和6年10月

小松市行政管理部地域振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	小松市民センター		
大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設
所在地	小松市大島町丙42-3		
電話番号	0761-24-6101		
HPアドレス	-		
設置目的	市民の文化、供用、福祉の向上、体力づくりの場として使用し、市民の福祉の増進に寄与する		
根拠法令、条例	地方自治法244条の2、小松市民センター条例		
施設概要	<small>鉄筋コンクリート造 2階建て 敷地面積:43,920㎡、 述べ床面積:6,515㎡ ・特別集会施設(大ホール546席、小ホール440席、楽屋等)、コミュニティ供用施設(ホットルーム、ミーティングルーム、セミナールームA、B、C)、はつらつセンター(はつらつルーム、ゆったりルーム、男女浴室)、体育室、屋外グラウンド、テニスコート4面</small>		
休業日	月(祝日の場合はその翌日)、年末年始(12/29~1/3)		
開館時間	9:00~22:00		
定員	-		
施設開設時期	S59.5.1		
所管課	行政管理部地域振興課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	(公財)小松市まちづくり市民財団		
指定期間	R3.4.1~R8.3.31		
指定管理者選定方法	公募		

施設写真

外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(㎡)	44,777.19
駐車場情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	有
	出入口スロープ	有
防災等情報	エレベータ	有
	バリアフリー(多目的トイレ数)	2
	避難所指定	有
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	99,967	45,067	99,902	73,910	68,066

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	小松市まちづくり市民財団	小松市まちづくり市民財団	小松市まちづくり市民財団	小松市まちづくり市民財団	小松市まちづくり市民財団
収	59,539	51,420	66,468	59,996	66,069
入					
指定管理委託料	39,170	39,271	46,600	40,500	45,890
使用料収入	18,030	10,131	17,950	17,356	17,813
その他	2,339	2,018	1,918	2,140	2,366
支	59,226	52,935	62,523	63,301	66,622
出					
人件費	21,095	19,786	21,857	20,488	23,817
物件費	34,236	29,849	37,027	39,356	38,668
その他	3,895	3,300	3,639	3,457	4,137
収支(収入-支出)	313	-1,515	3,945	-3,305	-553

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支	59,226	52,935	62,523	63,301	66,621
出					
指定管理料	39,170	39,271	46,600	40,500	45,890
備品等	59	386	42	285	252
その他	19,997	13,278	15,881	22,516	20,479

施設名	小松市民センター
-----	----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		<ul style="list-style-type: none"> 心地よく利用できました 受付付近で迷っていたら、すぐに声を掛けて対応していただいた 多目的グラウンドの芝生に傷んでいる箇所がある 				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		-				
今後の管理方針		-				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

こまつまちづくり交流センター 施設カルテ

令和6年10月

小松市行政管理部地域振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	こまつまちづくり交流センター		
大分類	社会教育系施設	中分類	集会施設
所在地	小松市小寺町乙80-1		
電話番号	0761-25-1010		
HPアドレス	http://komatsu-npocenter.or.jp/		
設置目的	市民活動団体の交流促進や活性化を図るための拠点施設として設置		
根拠法令、条例	こまつまちづくり交流センター条例, 同施行規則		
施設概要	構造 軽量鉄骨造 敷地面積: 2,403.59㎡ 延床面積: 854.59㎡ 施設 小会議室(3室)・中会議室(2室)・ 大会室・和室・談話室・作業コーナー 駐車場 敷地内35台・高架下11台		
休業日	土及び祝日		
開館時間	9:00~22:00		
定員	大会議室25名、和室20名等		
施設開設時期	H14.4.1		
所管課	行政管理部地域振興課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	(公財)小松市まちづくり市民財団		
指定期間	R3.4.1~R8.3.31		
指定管理者選定方法	公募		

施設写真	
外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(㎡)	2,403.59
	建物所有者	市のみ
駐車場情報	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	2※多目的ではない
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	22,225	11,282	13,272	15,519	15,605

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
管理運営形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
指定管理者	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	
収入	9,784	9,295	9,609	9,719	9,657	
	指定管理委託料	7,800	7,804	7,900	7,900	7,855
	使用料収入	1,256	885	1,040	1,127	1,065
	その他	728	606	669	692	737
支出	9,580	8,884	9,435	9,483	9,905	
	人件費	2,180	2,163	2,262	2,325	2,457
	物件費	6,686	6,294	6,561	6,630	6,886
	その他	714	427	612	528	562
収支(収入-支出)	204	411	174	236	-248	

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
支出	8,960	9,500	10,694	8,465	11,728	
	指定管理料	7,800	7,804	7,900	7,900	7,855
	備品等	242	717	0	66	51
	その他	918	979	2,794	499	3,822

施設名	こまつまちづくり交流センター
-----	----------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	B	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		利用する部屋によっては、Wi-Fiの電波が弱いという声がある				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		Wi-Fiの拡充				
今後の管理方針		引続き、HP等を活用し、施設の使用PRに努め新規利用者の獲得を図る				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

石川県立航空プラザ 施設カルテ

令和6年10月

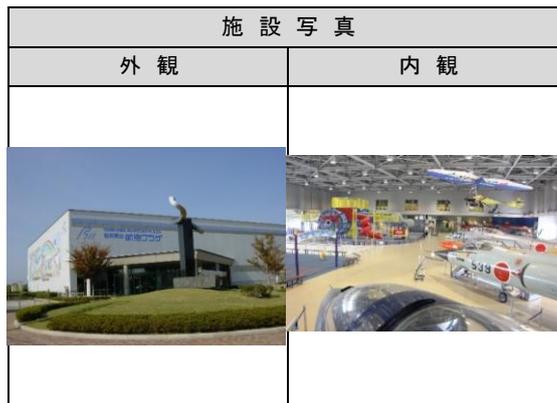
小松市国際文化交流部観光交流課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	石川県立航空プラザ		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市安宅新町丙92番地		
電話番号	0761-23-4811		
HPアドレス	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shink/aviation/		
設置目的	小松空港の振興発展を図るため		
根拠法令、条例	航空プラザ条例、航空プラザ条例施行規則		
施設概要	・実機展示フライトシミュレーター、航空機の歴史、飛行原理、役割などを簡易実験装置やパネルなるなどで解説 また、屋内大型遊具を備えたこども広場を併設		
休業日	年末年始		
開館時間	9:00～17:00		
定員	-		
施設開設時期	H7.11.17		
所管課	国際文化交流部観光交流課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	公益財団法人小松市まちづくり市民財団		
指定期間	R3.4.1～R8.3.31		
指定管理者選定方法	公募		



◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市以外
	敷地面積(m ²)	16,288.11
駐車場情報	建物所有者	市以外
	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	有
	出入口スロープ	有
	エレベータ	有
防災等情報	エレベータ	有
	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	265,430	92,231	81,877	185,974	199,953

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
管理運営形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
指定管理者	まちづくり市民財団	まちづくり市民財団	まちづくり市民財団	まちづくり市民財団	まちづくり市民財団	
収入		41,232	37,296	38,736	42,395	45,659
	指定管理委託料	32,500	34,120	35,900	37,000	34,961
	使用料収入	1,349	515	567	275	479
	その他	7,383	2,661	2,269	5,120	10,219
支出		40,116	38,066	38,608	43,469	47,231
	人件費	13,570	13,518	14,128	14,384	15,879
	物件費	26,546	24,548	24,480	29,085	31,352
	その他	0	0	0	0	0
収支(収入-支出)	1,116	-770	128	-1,074	-1,572	

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
支出		32,731	36,132	37,427	40,332	35,424
	指定管理料	32,500	34,120	35,900	37,000	34,961
	備品等	0	0	0	0	0
	その他	231	2,012	1,527	3,332	463

施設名	石川県立航空プラザ
-----	-----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	B	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		・YS-11シミュレーターが現在の仕様となつてから10年が経過し、モニター画面が劣化し故障が頻発している。 ・トイレの個室が少なく順番待ちになる事がある。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		・修繕については約30年経過し屋根や外壁など高額なものが多く県の予算で対応予定。 ・来場者数は入口のカウンターで計測できるが、来場アンケート(WEB)の解答数が少ない。				
今後の管理方針		航空プラザの魅力発信やスタッフの資質の向上はもとより、スタッフ間の更なる情報共有を図り、更なる来館者増加に努めていきたい				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市民交流プラザ ザ・マッツ 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部観光交流課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	小松市民交流プラザ ザ・マツ		
大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設
所在地	小松市土居原町13番地18		
電話番号	0761-24-3000		
HPアドレス	http://www.the-mats.com		
設置目的	市民の文化及び教養の向上、健康の増進、芸術活動並びに催事その他の行事に使用し、もって市民の地域交流活動の促進及び市民の福祉の向上を図る		
根拠法令、条例	小松市民交流プラザ条例、小松市民交流プラザ条例施行規則		
施設概要	ホール、ステージ(27灯のライト常設、映像の投影可能)、ラジオスタジオ、ミーティングルーム(控室兼用、簡易シャワー、ミニキッチン)、健康交流フロア		
休業日	毎週水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始		
開館時間	10時～24時(ただし予約がない場合は18時30分)		
定員	ホール(250人収容、シアター形式では100名)		
施設開設時期	芸術文化供用施設 H18.11、健康交流施設 H19.6		
所管課	国際文化交流部観光交流課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体		
指定期間	R3.4.1～R8.3.31		
指定管理者選定方法	公募		

施設写真



◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市以外
	敷地面積(m ²)	—
	建物所有者	市以外
駐車場情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	15,562	7,794	5,897	5,575	6,973

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
管理運営形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
指定管理者	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体	コムレイド・ラジオこまつ・ノーザンテースト共同体	
収入	18,260	13,237	13,446	14,894	15,262	
	指定管理委託料	12,463	12,260	12,126	12,260	
	使用料収入	2,857	702	803	1,282	1,411
	その他	2,940	275	517	1,352	1,591
支出	18,184	13,206	13,444	14,872	15,594	
	人件費	6,299	6,086	6,142	6,291	6,442
	物件費	11,885	7,120	7,302	8,581	9,152
	その他	0	0	0	0	0
収支(収入-支出)	76	31	2	22	-332	

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出	12,260	12,126	12,260	12,260	12,260
	指定管理料	12,260	12,126	12,260	12,260
	備品等				
	その他				

施設名	小松市民交流プラザ ザ・マッツ
-----	-----------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	B	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	B	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	B	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		・利用者アンケートを実施しておらず、口頭による意見収集のため記録がない				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		・利用者アンケートの実施の検討				
今後の管理方針		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを実施して市民ニーズを的確に捉える。 ・自主事業開催費用の検討と開催方法の工夫による財源の確保。 				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

「安宅の関」こまつ勸進帳の里 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部観光交流課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	「安宅の関」こまつ勸進帳の里		
大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設
所在地	小松市安宅町タ140-4		
電話番号	0761-21-6734		
HPアドレス	https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/kankoukouryuu/kankou_shoku/5/2482.html		
設置目的	観光施設		
根拠法令、条例	地方自治法第244条、 「安宅の関」こまつ勸進帳の里条例		
施設概要	・カフェレストラン、売店、ウッドデッキ 306.03㎡ ・勸進帳に関する展示 194.40㎡ ・通路 119.67㎡		
休業日	水(祝日の場合は翌日)、年末年始		
開館時間	9:00~21:00		
定員	-		
施設開設時期	H9.44(H30.4改修)		
所管課	国際文化交流部観光交流課		
運営形態	直 営		
指定管理者	-		
指定期間	-		
指定管理者選定方法			



◆施設概要

土地等 情報	土地所有者	市以外
	敷地面積(㎡)	4237.00
駐車場 情報	建物所有者	市
	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
バリア フリー	障がい者等専用区画	無
	出入口スロープ	有
防災等 情報	エレベータ	無
	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	78,170	51,030	42,693	54,235	57,405

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	1,383	1,828	1,935	2,487	1,809
	使用料収入	1,048	1,524	1,617	2,160	1,427
	その他	335	304	318	327	382
支 出		6,429	8,716	9,580	6,676	12,783
	人件費	1,918	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	0	0
	その他	4,511	8,716	9,580	6,676	12,783
収 支 (収入-支出)		-5,046	-6,888	-7,645	-4,189	-10,974

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出	指定管理料					
	備品等					
	その他					

施設名	「安宅の関」こまつ勸進帳の里
-----	----------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	B	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		<ul style="list-style-type: none"> ・外灯の設置、屋外トイレなど施設海側の整備がなされており、屋外利用者が増加した。 ・勸進帳ものがたり館の入館券の発行窓口がわかりにくい。 				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備により屋外トイレの設置や外灯の整備により、より利用しやすい環境となっている。 ・観光バスや団体客の利用も徐々に増えてきている。 				
今後の管理方針		<p>「安宅の関」こまつ勸進帳の里については、2016年にATAKA FUTURE DESIGNを策定し、勸進帳の舞台、北前船の寄港地など小松の観光の拠点として魅力アップのための整備を進めている。令和2年4月には条例を改め施設一体的な管理運営を実施。令和5年度からは新たなアンケートを導入し、利用者の属性や満足度を分析し利用者のニーズに応じたサービスの提供及び施設改善に努めている。今後は、「安宅の関」こまつ勸進帳の里内の市所有施設及び安宅公園の一体的な管理運営について、民間事業者より広く意見や提案を聞き、指定管理の導入を含めた管理運営方針に反映していくため市場調査を実施する。</p>				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

Komatsu 九 小松市観光交流センター 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部観光交流課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	Komatsu 九 小松市観光交流センター		
大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	レクリエーション施設・保養施設
所在地	小松市土居原町13-18		
電話番号	0761-58-2775		
HPアドレス	https://www.komatsu9.jp		
設置目的	観光案内・物産販売・カフェ・ワーク/情報ラウンジといった4つの機能を活かし、本市を訪れる国内外の観光客、ビジネスマン、市内外の周辺住民の利用促進を図り、この施設を起点とした街中への回遊を促すため。		
根拠法令、条例	小松市観光交流センター条例、小松市観光交流センター条例施行規則		
施設概要	A棟:カフェ・客席、観光案内所、小松土産店 B棟:・コワーキングエリア D棟:ホール、ギャラリー&イベントエリア、事務所		
休業日	無休		
開館時間	カフェ:7:00~22:00 観光案内所:8:00~18:00 小松土産店:8:00~20:00 コワーキングエリア:7:00~22:00 ホール・ギャラリー&イベントエリア:7:00~22:00		
定員	カフェ:40席 コワーキング:80席 ホール:40人 ギャラリー&イベントエリア:30人		
施設開設時期	R5.9.18		
所管課	国際文化交流部観光交流課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	株式会社こまつ賑わいセンター		
指定期間	R5.9.18~R8.3.31		
指定管理者選定方法	公募		

施設写真



◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市以外のみ
	敷地面積(m ²)	952.25m ²
	建物所有者	市のみ
駐車場情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数					55,571

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態					指定管理
指定管理者					株式会社こまつ賑わいセンター
収入	0	0	0	0	32,041
	指定管理委託料				25,808
	使用料収入				2,073
	その他				4,160
支出	0	0	0	0	32,041
	人件費				5,497
	物件費				24,171
	その他				2,373
収支(収入-支出)	0	0	0	0	0

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出	0	0	0	0	32,041
	指定管理料				25,808
	備品等				975
	その他				5,258

施設名	Komatsu 九 小松市観光交流センター
-----	-----------------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	B	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		①トイレ、観光案内所が分かりづらい。⇒スタンドサインや張り紙で案内。 ②施設全体の分かり易い館内サインが無い。との苦情がある。また交通関係では乗降所の問合せが多く、特にバス利用(乗り場、時刻)に関する内容が多くある。⇒館内の全体サインの設置を検討中。 ③鳩が施設内に飛来し糞被害が発生し、対策に苦慮している。⇒ハト被害については、ネット張り等の対策を検討中(JR不動産との調整必要)。 ④イベント後には外構通路内で嘔吐があり、また南側トイレ(まちデザイン課所管)ではイタズラによる詰まりもあり衛生面でも苦情が届いている。⇒嘔吐には委託先に緊急対応依頼。トイレは「九」スタッフが対応するなどしているが、再発防止策が必要。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		コワーキングエリアの利用方法と更なる利用促進について検討が必要。 (イベントと個人利用の競合、法人・グループの一部占有の可否、法人登記の基準、利用規約の見直しなど)				
今後の管理方針		①ホール、ギャラリーを活用した展示やイベントにより、Komatsu九への集客を図るとともに駅周辺や市内各地へ誘うよう努める。 ②指定管理者では、週1回開催のKomatsu九定期打合せにより引き続き課題確認と進捗管理を行う。また、月1回各店舗(JR西日本不動産開発のテナント含む)が参加する連絡会により連携を深める(施設管理、イベント等)打合せ会などの結果に基づき、必要の際には指定管理者と都度意見交換会を行うことを検討。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

石川県小松市團十郎芸術劇場うらら 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課

<施設カルテ>

◆基本情報

施設名称	石川県小松市團十郎芸術劇場うらら		
大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設
所在地	小松市土居原町710番地		
電話番号	0761-20-5500		
HPアドレス	https://komatsu-urara.com/		
設置目的	市民が優れた演劇、音楽等の芸術及び文化を享受できる機会並びに市民の文化活動及び芸術活動の発表の場を提供するとともに、市民の地域交流活動を促進することにより、心豊かな市民生活の形成と活力あるまちづくりに資するため。		
根拠法令、条例	石川県こまつ芸術劇場条例		
施設概要	敷地面積: 5205.51㎡ 建物規模: 7881㎡ 大ホール(座席数851席)、小ホール(座席数250席) 他		
休業日	水、年末年始(12/29~1/3)		
開館時間	9:00~22:00(ただし催物がない場合は18:00閉館)		
定員	大ホール(座席数851席)、小ホール(座席数250席) 他		
施設開設時期	H16.4.1		
所管課	国際文化交流部文化振興課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	株式会社北陸共立		
指定期間	R4.4.1~R9.3.31		
指定管理者選定方法	公募		

施設写真	
外観	内観
	

◆土地・建物の概要

土地等情報	土地所有者	市
	敷地面積(㎡)	5,205.51
	建物所有者	市+市以外
駐車場情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	有
防災等情報	バリアフリー(多目的)トイレ数	3
	避難所指定	有
	AED	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	93,312	42,289	53,565	78,771	94,768

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者		㈱北陸共立	㈱北陸共立	㈱北陸共立	㈱北陸共立	㈱北陸共立
収入		137,331	114,731	113,574	140,235	147,930
	指定管理委託料	85,562	83,982	84,168	86,991	87,455
	使用料収入	25,573	15,364	24,622	25,207	28,825
	その他	26,196	15,385	4,784	28,037	31,650
支出		137,318	121,140	112,894	144,170	148,047
	人件費	43,552	43,792	44,196	44,000	44,200
	物件費	60,766	57,283	60,293	66,071	66,212
	その他	33,000	20,065	8,405	34,099	37,635
収支(収入-支出)		13	-6,409	680	-3,935	-117

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出		85,562	83,982	84,168	86,991	87,455
	指定管理料	85,562	83,982	84,168	86,991	87,455
	備品等					
	その他					

施設名	石川県小松市團十郎芸術劇場うらら
-----	------------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		アンケート結果は、概ね良好である。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		大規模改修工事計画を策定中。工事実施となれば、長期的な休館が予想される。				
今後の管理方針		<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの利用促進 ・自主事業の集客UP 				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

こまつ曳山交流館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	こまつ曳山交流館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市八日市町72番地3		
電話番号	0761-23-3413		
HPアドレス	https://komatsu-ccf.com/culture/miyossa/		
設置目的	町衆文化の「技」と「匠」の拠点施設		
根拠法令、条例	こまつ曳山交流館条例、こまつ曳山交流館条例施行規則		
施設概要	現存する曳山八基のうち二基を常設展示し、曳山の迫力と魅力を間近に見ることができる施設。また、伝統芸能を次世代に継ぐ人材育成とお稽古の場として利用できる。		
休業日	12月～3月毎週水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/30～翌1/1)		
開館時間	10:00～17:00		
定員	客席60席、スタジオかぶく(会議)20名		
施設開設時期	H25.5.1		
所管課	国際文化交流部文化振興課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	(公財)小松市まちづくり市民財団		
指定期間	R5.4.1～R8.3.31		
指定管理者選定方法	選考		

施設写真	
外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	634.64
	建物所有者	市のみ
駐車場情報	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	40,911	9,727	8,546	30,953	31,628

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直営	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者			(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団
収入	指定管理委託料	60	25,987	26,509	28,175	28,643
	使用料収入	60	135	188	245	495
	その他	0	75	92	136	1,348
支出		19,310	22,045	22,431	25,246	27,686
	人件費	11,190	11,541	11,311	11,997	12,639
	物件費	8,120	10,504	11,120	13,249	15,047
	その他	0	0	0	0	0
収支(収入-支出)		-19,250	3,942	4,078	2,929	957

R5年度以降「12ジャパン九谷のふるさと松雲堂」と合算

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出			26,547	26,616	28,423	27,376
	指定管理料		25,777	26,229	27,794	26,800
	備品等		0	0	242	0
	その他		770	387	387	576

R5年度以降「12ジャパン九谷のふるさと松雲堂」と合算

施設名	こまつ曳山交流館
-----	----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	B	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		小松の町のお祭り、子供歌舞伎にとても興味を持ちました。親切丁寧に説明していただきとても楽しかったです。入場無料で詳しく説明してもらいました。次は是非、お旅まつりと曳山歌舞伎にも行ってみたいです。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		曳山子供歌舞伎のお稽古は施設の性格上優先的に利用しているので、例年は4月～5月のお旅まつりまでは、他の施設でのお稽古をお願いしている。その意味では特定の利用者の優遇となるもの。				
今後の管理方針		これまで同様、利用者には安全に利用していただけるよう配慮していきたい。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

ジャパン九谷のふるさと松雲堂 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	ジャパン九谷のふるさと松雲堂		
大分類	市民文化系施設	中分類	その他文化施設
所在地	〒923-0926 小松市龍助町27番地		
電話番号	—		
HPアドレス	https://komatsu-ccf.com/culture/shoundo/		
設置目的	市民の文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、市民の地域交流活動を促進し、新しいこまつ町家を発信することを目的とする。		
根拠法令、条例	ジャパン九谷のふるさと松雲堂条例		
施設概要	木造2階建ての母屋と木造2階建ての蔵。昭和初期に建てられた九谷焼の窯元で、建物を改修し、建物内には錦窯が残る。		
休業日	年末年始(12/29～1/3)		
開館時間	12:00～21:00		
定員	なし		
施設開設時期	H24.1.4		
所管課	国際文化交流部文化振興課		
運営形態	指定管理		
指定管理者	(公財)小松市まちづくり市民財団		
指定期間	R5.4.1～R8.3.31		
指定管理者選定方法	選考		

施設写真	
外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	264.08
	建物所有者	市のみ
駐車場情報	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリアフリー	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	4,793	1,015	1,478	2,308	3,247

(人)

◆管理・運営に係る経費

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態	直営	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者		(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団	(公財)小松市まちづくり市民財団
収入	314	1,889	907	1,923	28,643
	指定管理委託料	1,878	764	1,800	26,800
	使用料収入	314	11	143	123
支出	0	0	0	0	1,348
	1,060	1,077	1,398	1,329	27,686
	人件費	0	0	0	0
物件費	1,060	1,077	1,398	1,329	15,047
その他	0	0	0	0	0
収支(収入-支出)	-746	812	-491	594	957

R5年度以降「11こまつ曳山交流館」と合算

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出		2,058	944	1,980	27,376
	指定管理料	1,878	764	1,800	26,800
	備品等	0	0	0	0
その他		180	180	180	576

R5年度以降「11こまつ曳山交流館」と合算

(千円)

施設名	ジャパン九谷のふるさと松雲堂
-----	----------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C	行っていない
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C	行っていない
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C	事例あり対応していない
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C	事例あり
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C	適正に配置されておらず、改善が必要
	経理帳簿等の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C	管理していない
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C	実施していない
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C	異常、修繕必要箇所があるが、対応していない
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C	危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C	連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない
利用者からの意見・要望・苦情		木造で雰囲気が良い。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		駐車場は3台分以外は近隣の有料駐車場の利用をお願いしている。				
今後の管理方針		これまでと同様、利用者に気に入っていただけるよう取り組んでいきたい。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

石川県立尾小屋鉱山資料館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	石川県立尾小屋鉱山資料館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市尾小屋町力1-1		
電話番号	0761-67-1122		
HPアドレス	http://www.komatsu-museum.jp/ogoya/		
設置目的	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学分野に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に人々の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する為に必要な事業を行い、あわせて博物館・美術館資料に関する調査研究を行うため。(かつて全国有数の銅山として知られた尾小屋鉱山の貴重な産業遺産と歴史を後世に伝えるため)		
根拠法令、条例	地方自治法第244条の2、社会教育法、博物館法、小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	鉄筋コンクリート造2階建。1階展示室272.31㎡、倉庫37.34㎡、2階展示室55.97㎡、レクチャー室55.97㎡、倉庫5.78㎡。平成4年マイロード(※付帯施設)、延長565m完成(現在は一部のみ公開)。		
休業日	水(土日祝除く)、祝日の翌日、12/1～3/24		
開館時間	9:00～17:00		
定員	-		
施設開設時期	S59.12.1		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真	
外観	内観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(㎡)	427.8
	建物所有者	市以外のみ
駐車場情報	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	有
バリアフリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	無
防災等情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	6,334	3,326	2,777	4,180	5,234

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者						
収入	指定管理委託料	1,569	1,008	638	5,261	1,409
	使用料収入	1,563	1,002	632	1,133	1,395
	その他	6	6	6	4,128	14
支出		16,985	14,378	13,295	24,158	14,214
	人件費	5,164	9,828	7,813	7,813	9,878
	物件費	11,821	4,550	5,482	16,345	4,336
その他						
収支(収入-支出)		-15,416	-13,370	-12,657	-18,897	-12,805

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支出	指定管理料					
	備品等					
	その他					

施設名	石川県立尾小屋鉱山資料館
-----	--------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	B	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		<ul style="list-style-type: none"> ・以前に来た時よりきれいになったとの声が多い ・尾小屋鉱山の歴史を知れて良かった、勉強になった、思ったよりも充実した施設だと感じた等 ・メインロードの閉鎖部分を早く整えて公開して欲しい 				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		<p>資料館本体は、開館から40年近く経過し、根本的な改修又は建替えを検討する時期になっている。収蔵品の展示・保存環境は博物館の標準的なスペックより劣っている。 マインロードは、展示物の老朽化による破損をきっかけに前半部分を閉鎖している。</p>				
今後の管理方針		石川県と協力し、利用者の安全を確保しつつ、利便性の向上についても検討を進めたい。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

登窯展示館

施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	登窯展示館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	〒923-0833 小松市八幡己20-2		
電話番号	0761-47-2898		
HPアドレス	https://www.city.komatsu.lg.jp/kanko_bunka/2/5/1/6022.htm		
設置目的	市指定文化財「連房式登窯」の恒久的保存と学習資料としての活用		
根拠法令・条例	小松市博物館条例		
施設概要	市の指定文化財である「連房式登窯」を保存及び展示して、その知識の普及及び文化の発展に寄与する。		
休業日	月(祝日の場合はその翌日)、祝日の翌日、年末年始		
開館時間	11:00～15:00		
定員	—		
施設開設時期	H14.11.6		
所管課	国際文化交流部文化振興課		
運営形態	直 営		
指定管理者	—		
指定期間	—		
指定管理者選定方法			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	433.42
駐車場情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	有
	出入口スロープ	有
防災等情報	エレベータ	無
	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	986	589	559	503	550

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者					
収 入	0	0	0	0	0
	指定管理委託料				
	使用料収入				
支 出	2,154	1,496	1,667	2,014	1,846
	人件費				
	物件費	2,154	1,496	1,667	2,014
その他					
収 支 (収入-支出)	-2,154	-1,496	-1,667	-2,014	-1,846

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出					
	指定管理料				
	備品等				
その他					

施設名	登窯展示館
-----	-------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	B	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿等の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		特になし。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		九谷セラミック・ラボラトリーが近隣にあるが、相互の利用者の来館が不十分と考えられる。				
今後の管理方針		関連施設と連携し、施設の運営や企画を検討する。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市立宮本三郎美術館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	小松市立宮本三郎美術館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市小馬出町5番地		
電話番号	0761-20-3600		
HPアドレス	https://komatsu-museum.jp/miyamoto/		
設置目的	昭和の洋画壇を代表する小松市出身の洋画家宮本三郎を顕彰し、作品を公開する。		
根拠法令、条例	博物館法第18条／小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	1998年遺族より作品の寄附を受け、旧石蔵の改修と新館を建設でデザインコンペを実施。2000年11月開館。		
休業日	展示替え期間、12/29～1/3		
開館時間	9:00～17:00		
定員	100人		
施設開設時期	H12.11.1		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者	—		
指定期間	—		
財産区分			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆土地・建物の概要

土地等 情報	土地所有者	その他
	敷地面積(m ²)	37.72/1739.49
	建物所有者	市
駐車場 情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	有
バリア フリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	有
防災等 情報	多目的トイレ数	1
	避難所指定	無
	AED	無

◆利用状況

(人)

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	6,875	3,737	3,744	3,521	4,988

◆管理・運営に係る経費

(千円)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	672	516	507	3,295	861
	使用料収入	545	435	355	327	435
	その他	127	81	152	2,968	426
支 出		33,939	30,280	18,622	28,624	34,564
	人件費	17,160	13,958	13,958	14,008	14,008
	物件費	16,779	16,322	1,840	12,419	19,088
	その他	0	0	2,824	2,197	1,468
収 支 (収入-支出)		-33,267	-29,764	-18,115	-25,329	-33,703

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出		0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0
	備品等					
	その他					

施設名	小松市立宮本三郎美術館
-----	-------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	B	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	B	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		<ul style="list-style-type: none"> ・宮本三郎の作品が少ない ・蔵の疲弊が目につく 				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・展示室、一時収蔵庫空調設備の不具合。外壁剥落や汚れ、館内全LED化(現在スポットのみ)、収蔵庫ラックの増設。 				
今後の管理方針		<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画による修理、改修が必要。周辺美術館、博物館との調整しながら(緊急性の高いものから)実施順序を決める。 				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

美術品収蔵館

施設カルテ

令和6年10月

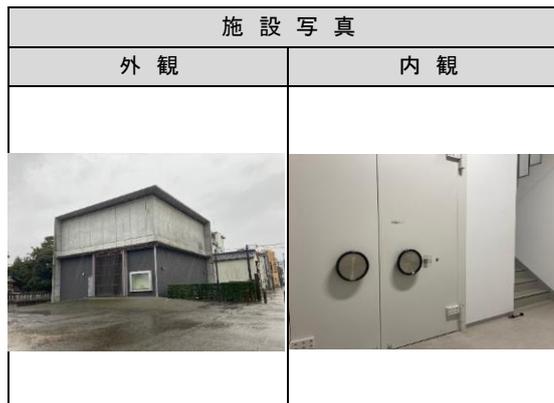
小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	美術品収蔵館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市丸の内公園町19番地		
電話番号	-		
HPアドレス	-		
設置目的	博物館・美術館所蔵の美術資料の収蔵のため		
根拠法令、条例	小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	博物館・美術館所蔵の美術資料(絵画・書・陶磁器・漆工・金工・木彫・竹工・人形など)の収蔵施設。一般の利用は想定していない。		
休業日	-		
開館時間	-		
定員	-		
施設開設時期	H22.11.5		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者	-		
指定期間	-		
指定管理者選定方法			



◆施設概要

土地等 情報	土地所有者	市以外
	敷地面積(m ²)	—(芦城公園内)
	建物所有者	市のみ
駐車場 情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリア フリー	出入口スロープ	無
	エレベータ	無
防災等 情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	-	-	-	-	-

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
管理運営形態	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営	
指定管理者						
収 入	0	0	0	0	0	
	指定管理委託料					
	使用料収入	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
支 出	2,838	3,125	2,744	2,670	3,155	
	人件費	0	0	0	0	0
	物件費	2,838	3,125	2,744	2,670	3,155
	0	0	0	0	0	
収 支 (収入-支出)	-2,838	-3,125	-2,744	-2,670	-3,155	

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出					
	指定管理料				
	備品等				

施設名	美術品収蔵館
-----	--------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	C	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿等の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	B	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	C	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情	トラックヤードがない 空調の管理が不十分					
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項	博物館・美術館の収蔵品以外に、他部署からの預かり品や寄贈品などでほぼ満杯。本来は収蔵品を置くべきではない前室などにも置いている状況。空調設備等に老朽化がみられる。					
今後の管理方針	設備を適宜更新しながら適切な収蔵品管理を行う。					

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市立本陣記念美術館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	小松市立本陣記念美術館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市丸の内公園町19番地		
電話番号	0761-22-3384		
HPアドレス	https://komatsu-museum.jp/honjin/		
設置目的	美術品(本陣コレクション)の保管・運営		
根拠法令、条例	小松市博物館・美術館条例		
施設概要	本陣甚一氏より寄附された美術品を所蔵。多岐にわたるコレクションを公開し、年に数回企画展、特別展の開催をとおして美術に親しむ機会を提供。建物は黒川紀章設計。		
休業日	月(祝日を除く)、祝日の翌日、展示替え期間、年末年始		
開館時間	9:00~17:00		
定員	-		
施設開設時期	H2.10.2		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者	-		
指定期間	-		
財産区分			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆土地・建物の概要

土地等 情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	41304.50
駐車場 情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
バリア フリー	障がい者等専用区画	無
	出入口スロープ	有
防災等 情報	エレベータ	有
	バリアフリー(多目的)トイレ数	1
	避難所指定	有
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	4,865	1,766	1,922	2,802	3,755

◆管理・運営に係る経費

(千円)

(千円)

区 分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	3,818	4,564	3,608	3,339	2,793
	使用料収入	491	175	193	286	313
	その他	3,327	4,389	3,415	2,753	2,480
支 出		11,876	17,218	12,856	30,836	14,749
	人件費	5,679	7,763	7,822	10,474	10,578
	物件費			2,409	18,203	7,179
	その他	5,385	9,455	2,625	2,633	3,008
収 支 (収入-支出)		-8,058	-12,654	-9,248	-27,497	-9,248

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出		0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0
	備 品 等					
	その他					

施設名	小松市立本陣記念美術館
-----	-------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	B	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	B	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	B	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		<ul style="list-style-type: none"> ・身障者用の駐車場がない。駐車場が遠い。 ・展示ケースが反射して作品が鑑賞しづらい。 ・エレベーターが少し怖い。・やや暑すぎる。・撮影可能にしてほしい。 				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・空調機不具合の改善。 ・公園近くでの駐車のご案内、車いすでのお迎え対応。 				
今後の管理方針		<ul style="list-style-type: none"> ・館空調機修繕(令和6年度) 				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

宮本三郎ふるさと館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	宮本三郎ふるさと館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市松崎町16-1		
電話番号	0761-43-3032		
HPアドレス	https://komatsu-museum.jp/miyamoto/		
設置目的	小松市出身の洋画家宮本三郎の生誕地として、その画業を顕彰する活動を行う。		
根拠法令、条例	小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	宮本三郎美術館分館 鉄筋コンクリート平屋建 ロビー、事務室、倉庫、展示室からなる。 ※市役所の書類を取り次ぐ出張所も兼ねる。		
休業日	月曜日、祝日の翌日、展示替え期間、12/29～1/3		
開館時間	9:00～17:00		
定員	-		
施設開設時期	S55.7.1 H13.4.28 リニューアル		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者			
指定期間			
財産区分			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆土地・建物の概要

土地情報	土地所有者	市のみ
	敷地面積(m ²)	702.00
建物情報	建物所有者	市のみ
	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	有
バリアフリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	無
防災等情報	多目的トイレ数	1
	避難所指定	無
	AED	無

◆利用状況

(人)

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	2,053	983	995	922	943

◆管理・運営に係る経費

(千円)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	102	36	0	0	7
	使用料収入	51	13	0	0	0
	その他	51	23	0	0	7
支 出		4,086	4,203	3,408	3,260	9,615
	人件費	2,059	2,065	2,065	2,065	2,065
	物件費	1,027	1,138	343	195	6,550
	その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
収 支 (収入-支出)		-3,984	-4,167	-3,408	-3,260	-9,608

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出	指定管理料	0	0	0	0	0
	備 品 等	0	0	0	0	0
	その他					

施設名	宮本三郎ふるさと館
-----	-----------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	A	A 半期に1回以上	B 年に1回	C	行っていない
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C	行っていない
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C	事例あり対応していない
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C	事例あり
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C	適正に配置されておらず、改善が必要
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C	管理していない
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	B	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C	実施していない
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C	異常、修繕必要箇所があるが、対応していない
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	B	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C	危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C	連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない
利用者からの意見・要望・苦情		・本館からの交通の便が良くない ・リニューアルされたそうだが、パネルばかりで面白くない、不適格記述多い、本物の絵が少ない。				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		・館内LED化。 ・外壁、屋上防水修繕				
今後の管理方針		・危険度、緊急性の高い箇所からの修繕の実施。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

仙叟屋敷ならびに玄庵 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	仙叟屋敷ならびに玄庵		
大分類	市民文化系施設	中分類	その他文化施設
所在地	小松市丸の内公園町19番地		
電話番号	0761-24-1656		
HPアドレス	https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/kankoubunka/kankou_shoku/5/1912.html		
設置目的	本市にゆかりのある茶の湯文化の維持、啓蒙を図り、市民の文化と教養の向上に資するため。		
根拠法令、条例	仙叟屋敷並びに玄庵条例		
施設概要	仙叟屋敷 ・広間1:12畳半 ・広間2:10畳 玄庵(小間:5畳半)		
休業日	毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日)		
開館時間	9:00~16:00		
定員	—		
施設開設時期	H9.4.22		
所管課	国際文化交流部文化振興課		
運営形態	直 営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市
	敷地面積(m ²)	859.50
駐車場情報	建物所有者	市
	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	無
	出入口スロープ	無
防災等情報	エレベータ	無
	バリアフリー(多目的トイレ数)	0
	避難所指定	無
	AED設置	有

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	6,104	1,646	1,655	4,453	4,854

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	379	32	162	289	297
	使用料収入	379	32	162	289	297
	その他					
支 出		4,093	3,184	3,159	4,065	3,914
	人件費	2,400	2,065	2,366	2,435	2,065
	物件費	1,693	1,119	793	1,630	1,849
	その他					
収 支 (収入-支出)		-3,714	-3,152	-2,997	-3,776	-3,617

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出	指定管理料					
	備品等					
	その他					

施設名	仙叟屋敷ならびに玄庵
-----	------------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C	行っていない
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C	行っていない
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C	事例あり対応していない
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C	事例あり
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C	適正に配置されておらず、改善が必要
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C	管理していない
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C	実施していない
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C	異常、修繕必要箇所があるが、対応していない
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C	危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C	連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない
利用者からの意見・要望・苦情		・夏期:蚊が大量発生 ・雨天時:茶庭の水はけが悪く大きな水溜りが発生				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		・大型修繕については長期的な修繕計画を策定し、修繕を実施している。 ・利用者は大会や記念行事等の開催により増減しているが、保育園～高校生の授業や茶道会の大会等、顧客が多い。				
今後の管理方針		・茶道関係者以外にも本施設の周知を行い、利用促進をすることで、茶文化への理解と茶をたしなむ人の裾野を拡大していくと同時に、茶道文化の拠点としての立場を確立していきたい。				

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

錦窯展示館

施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

様式1

◆基本情報

施設名称	錦窯展示館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市大文字町95番地1		
電話番号	0761-23-2668		
HPアドレス	https://komatsu-museum.jp/nishikigama/		
設置目的	商工観光施設		
根拠法令、条例	小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	徳田八十吉初代から三代の陶房兼住居であった町家を改修した展示館。九谷焼に関わる資料収集・整理・保管・教育普及活動を行う。(主屋、窯納屋、石蔵は国登録有形文化財(建造物))		
休業日	水(祝日を除く)、祝日の翌日(土日祝を除く)、年末年始、展示替え期間		
開館時間	9:00~17:00		
定員	—		
施設開設時期	H11.5.9		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆施設概要

土地等情報	土地所有者	市
	敷地面積(m ²)	398.00
駐車場情報	建物所有者	市
	専用駐車場	有
	EV充電設備	無
バリアフリー	障がい者等専用区画	無
	出入口スロープ	有
防災等情報	エレベータ	無
	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	1,703	649	1,012	1,039	1,094

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
管理運営形態	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営	
指定管理者						
収 入	199	71	73	94	102	
	指定管理委託料					
	使用料収入	199	71	73	94	102
	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
支 出	3,141	2,799	4,255	3,329	4,245	
	人件費	1,879	1,837	0	0	0
	物件費	1,262	962	4,255	3,329	4,245
	0	0	0	0		
収 支 (収入-支出)	-2,942	-2,728	-4,182	-3,235	-4,143	

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出					
	指定管理料				
	備品等				
	その他				

施設名	錦窯展示館
-----	-------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C	行っていない
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C	行っていない
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C	事例あり対応していない
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C	事例あり
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C	適正に配置されておらず、改善が必要
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C	管理していない
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C	実施していない
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	B	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C	異常、修繕必要箇所があるが、対応していない
	整理整頓・清掃について	B	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C	管理していない
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C	危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	B	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C	連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない
利用者からの意見・要望・苦情	場所がわかりづらい。駐車場が離れており、少ない(3台)					
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項	入口や駐車場が面している道路は一方通行ということもあり、分かりやすいとは言えないが、HPなどで周知を行っている。駐車場は施設に隣接はしていないものの、近隣民地を借用し3台分を確保している。 空調などの老朽化への対応について検討が必要。 また、震災後、施設修繕を行い再開したが、更なる耐震化も検討が必要。					
今後の管理方針	積極的に情報提供に努める。適宜改修を行う。					

公の施設管理運営評価 及び 小松市公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画

小松市立博物館 施設カルテ

令和6年10月

小松市国際文化交流部文化振興課（博物館）

<施設カルテ>

◆基本情報

施設名称	小松市立博物館		
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	小松市丸の内公園町19番地		
電話番号	0761-22-0714		
HPアドレス	https://komatsu-museum.jp/museum/		
設置目的	社会教育施設		
根拠法令、条例	博物館法、小松市立博物館・美術館設置条例		
施設概要	小松の文化(人文科学・自然科学)に関わる資料収集・整理・保管・教育普及活動を行う。		
休業日	水(祝日を除く)・祝日の翌日(土日祝を除く)・年末年始・展示替え期間		
開館時間	9:00～17:00		
定員	—		
施設開設時期	S33(現博物館建物は1970年)		
所管課	国際文化交流部文化振興課(博物館)		
運営形態	直 営		
指定管理者			
指定期間			
指定管理者選定方法			

施設写真	
外 観	内 観
	

◆施設概要

土地等 情報	土地所有者	市以外
	敷地面積(m ²)	—(芦城公園内)
	建物所有者	市
駐車場 情報	専用駐車場	無
	EV充電設備	無
	障がい者等専用区画	無
バリア フリー	出入口スロープ	有
	エレベータ	有
防災等 情報	バリアフリー(多目的トイレ数)	1
	避難所指定	無
	AED設置	無

◆利用状況

(人)

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	6,910	3,949	4,084	6,626	4,967

◆管理・運営に係る経費

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
管理運営形態		直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
指定管理者						
収 入	指定管理委託料	925	515	1,741	11,957	661
	使用料収入	568	151	360	466	316
	その他	357	364	1,381	11,491	345
支 出		52,045	46,575	39,493	58,316	41,335
	人件費	21,872	21,224	21,224	21,374	23,439
	物件費	26,728	23,123	16,813	35,486	16,462
	その他	3,445	2,228	1,456	1,456	1,434
収 支 (収入-支出)		-51,120	-46,060	-37,752	-46,359	-40,674

◆管理・運営に係る経費(直営以外は記入)

(千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支 出	指定管理料					
	備 品 等					
	その他					

施設名	小松市立博物館
-----	---------

◆サービス等評価

評価項目		評価結果	評価基準			
利用者サービス	アンケート等の集計、意見の集約	C	A 半期に1回以上	B 年に1回	C 行っていない	
	積極的な情報提供について	A	A ホームページの随時更新等積極的な情報発信に努めている	B ホームページに掲載しているが、ほとんど更新していない	C 行っていない	
	苦情・トラブル対応について	A	A 事例なしまたは適切かつ迅速に対応している	B 事例あり対応中	C 事例あり対応していない	
	特定の利用者への優遇、利用の制限について	A	A 特定利用者の優遇や法令に基づかない利用の制限は行っていない	B 事例があったが、現在は改善した	C 事例あり	
人員配置・組織等管理体制	適正な人員配置について	A	A 仕様書等のとおり適正に配置されている	B 概ね適正に配置されている	C 適正に配置されておらず、改善が必要	
	経理帳簿類の適正な管理(通帳、出納簿等の管理)	A	A チェック体制が整っており、適正に管理できている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
	個人情報の管理	A	A マニュアルがあり、適正に管理できている	B 適正に管理されている	C 管理していない	
施設・設備の維持管理状況	法令保守点検について	A	A 点検内容・時期等が法令基準に基づき適正に実施されている	B 概ね適正に実施されている	C 実施していない	
	法令保守点検の結果、適正な処置がとれているか	A	A 異常、修繕必要箇所なし、または対応済み	B 異常、修繕必要箇所について対応中	C 異常、修繕必要箇所があるが、対応していない	
	整理整頓・清掃について	A	A マニュアルがあり、適正に管理されている	B 概ね適正に管理されている	C 管理していない	
防犯・防災などの危機管理対策	危険箇所の把握・事故防止について	A	A 危険箇所を把握し、事故防止に努めている	B 危険箇所を把握しているが、対応検討中である	C 危険箇所の把握や危険防止の策をとっていない	
	緊急時の連絡体制の整備、避難訓練等の実施について	A	A 連絡体制が整備されており、避難訓練等実施している	B 連絡体制が整備されているが、避難訓練等は実施していない	C 連絡体制が整備されておらず、避難訓練等も実施していない	
利用者からの意見・要望・苦情		専用駐車場が無い				
利用状況等現状及び検討・調整が必要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・転用のため、保存環境・搬出入等、博物館施設としての要件を満たしていない ・老朽化等に伴う応急修理のみ必要に応じて実施。 				
今後の管理方針		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震で被災し、令和7年度に施設解体予定に伴い、収蔵資料等の搬出を行う ・博物館法第8条、文化財保護法第53条に準じた施設計画の策定 				